

質問書回答

2018年9月18日

「(案件名) 」2018年度案件別外部事後評価:パッケージIV-4(エチオピア、マラウイ)
(公示日:2018年9月5日/公示番号:180291)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	別添 事後評価業務における排除者条項	A 国無償道路案件の計画策定を担当した法人が、同じパッケージ内の B 国無償道路案件に関して、バックアップ体制の一環として、業務従事者に対して技術的な助言を行うことは可能でしょうか？	A 国案件の計画策定を担当した法人が、 <u>受注者や業務従事者(補強を含む)としてではなく、バックアップ体制として</u> 、B 国案件への技術的な助言を行うことは可能です。
2	別紙 2/2 <個別条項> P25 「コンポーネント 2 と 3 の事業サイトについては、現時点ではコンサルタントの立ち入りは可能であるものの…」	外務省海外安全ホームページ(9月11日時点)によれば、ソマリ州のゴデ(コンポーネント 2 の対象地域)はレベル 2(不要不急の渡航は止めてください)、その周辺はレベル 3(渡航は止めてください)となっておりますが、今後も同様のレベルであれば邦人コンサルタントは現地調査を行うことが想定されているとの理解で宜しいでしょうか。	別紙 2/2 <個別条項> P26 に記載のとおり、邦人コンサルタントが当該地域への入域を行わず遠隔調査を行う提案も認めます。なお、JICA の安全対策措置上、ソマリ州ゴデ市への渡航および調査方法は、現地調査前の最新治安情報等を踏まえ最終判断いたします。 また、ゴデ調査の際は JICA エチオピア事務所を通じて同地で活動している WFP に車両手配・宿泊手配を依頼することが可能です。経費はコンサルタントが WFP ゴデ事務所に支払うかたちとなります。単価目安は以下のとおりです。 【宿舎】JICA 契約で定められた宿泊料を計上してください。 【車両】正確な単価は業務開始後に提供しますが、USD150/car/day (ドライバー日当含む)で積算し

通 番	当該頁項目	質問	回答
			てください。
3	<p>別紙 2/2 <個別条項> P25-26</p> <p>「…このうちコンポーネント 2 では、…対象 4 箇所全ての実査を行う。ただし、現地調査補助員を活用し、コンサルタントが全サイトの実査を行わないことも可とする」</p>	<p>左記は「4 箇所の全てにおいて現地調査補助員が実査を行い、本邦コンサルタントは実査を行わないことも可」と理解して宜しいでしょうか。或いは、「4 箇所のうち一部の実査は本邦コンサルタントが行い、残りを現地調査補助員が行うことも可」と理解すべきでしょうか。</p> <p>コンポーネント 2 の対象地域については、複数の現地車輛会社から治安上の理由でサービス提供は行わないとの連絡を受けたこともあり、念のため確認させて頂ければ幸いです。</p>	<p>上記回答 2 のとおり、邦人コンサルタントは入域しない(4 箇所全てを現地調査補助員が実査する)との提案も可とします。</p>
4	<p>p.3 第 5 プロポーザルに記載されるべき事項</p>	<p>コンサルタントの経験、能力等については、ガイドラインによれば類似業務 30 件を記載することとなっています。</p> <p>実施中案件についても類似性が説明できれば評価対象となりますか。</p> <p>評価対象となる場合、業務の進捗に応じて評価が変動しますか。例えば契約直後だと未知数だからそれだけで低評価となりますか。完了間際であれば過去の業務実績同様に評価されますか。</p> <p>こうした変動がある場合、業務がどの程度進んだら、通常の業務実績として評価対象となると考えればよろしいですか。</p> <p>なお、10 年以内というのは 2018 年度の公示の場合は、2017 年度から 2008 年度までを指しますか。それとも 2018 年度から 2009 年度ですか。それとも暦年</p>	<p>実施中案件の記載を妨げるものではありませんが、実績評価未了(JICA 案件の場合)であり、完了案件とは評価の扱いは個別案件内容及び状況により異なります。</p> <p>プロポーザル作成ガイドラインのとおり、「概ね過去 10 年までの類似案件を対象」とし、現時点では、厳</p>

通 番	当該頁項目	質問	回答
		(2018年8月公示の場合は、2018年7月から2008年8月まで)でしょうか。	密な区切りは設けていません。

以上